

Q

バランスシート、行政コスト計算書の作成は

A

セットでの導入を考えている



仲行 洋議員

●仲行 現在、本町は町の生き残りをかけ、行財政改革に取り組んでいる。そこで、バランスシート（貸借対照表）、行政コスト計算書（損益計算書）などの財務諸表の作成により情報をわかりやすい形で公表し、町民に対する説明責任や内部における意思決定の判断材料として活用することが必要である。町長の考えは。

明が必要である。バランスシートは、県内で約半数の自治体が作成している。行政コスト計算書は公共サービスにどれだけのコストがかかっているかを明らかにするもので行政活動の効率性の判断に役立つ。セットでの導入を考えており、財政状況をあらゆる方法で把握し、課題や運営の適正化を図る手法として検討する。

■町長 情報公開の原則により、行財政改革を着実に実行してゆくうえでも町民にわかりやすくかつ、行政評価しやすい財務状況の説明



一般質問

ズバリ 町政を問う

自立するために
どうあるべきか
町の将来不安に質問集中

Q

学校図書整備費の確保を

A

読書環境の整備に務める



西田美喜男議員

●西田 文部科学省は、H19年度から「学校図書館図書整備計画

」として、5年間で1千億円を地方の財政に決めました。

そのうち400億円は蔵書を増やす費用に、600億円は古い本を更新するための買い替えに充て、「学校図書館図書標準」（学校が整備すべき蔵書について、公立の小・中学校等の各学校の学級数別に定めたもの）の達成を目指す。

しかし、地方交付税で措置されているので自動的に図書の購入費として使われるわけではない。

そこで、本町はどのように措置しているのか。

■教育長 本年度1校あたりの費用措置額が示されており、本町の学校規模から推計すると小学校で、45万8千

円から22万9千円（平均23万6千円）、中学校で77万5千円から38万7千円（平均54万2千円）の図書費配分試算です。

本町の本年度学校図書費予算は、平均すると、小学校22万2千円、中学校34万6千円で、中学校は、十分な措置になってない。

今後とも、子どもたちがいろんな図書に触れ、親しむよう読書環境の整備に努める。



これからどうなる 新町の図書館

Q

災害対策の住民防災組織は

A

早急に取り組む



末盛 守議員

●末盛 地震や水害等で大きな災害が発生した場合、道路の寸断や渋滞、通信手段の混乱などで役場や消防の救出活動が十分行えない場合、役割を果たすのが地域で作る自主防災組織と言われている。誰もが必要は認めるが組織ができない。①自主防災組織づくりをどう進めるのか。②災害を支援する組織づくりは。③土砂災害警戒区域指定地区（大村、城山）の指定避難場所への看板設置は公示するのか。

■町長 ①早急に防災研修会を計画し住民説

明会と組織づくり設立を促進する。②関係機関や団体と連携し方策を検討する。③重要であり今後の課題とする。町民一人ひとりが災害へ日頃の備えや心構え、各地域の避難施設などを掲載した防災しおりを全戸配布する。



ヘリコプター給水訓練

Q

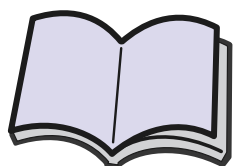
統合される図書館、時期、場所は

A

時期、場所は未定

●末盛 行財政改革計画の甲山図書館と世羅図書館を今年度中に統合するとあるが、静かに待つ図書館ではなく、動き、情報発信する図書館が理想。①整備内容は。②過疎町が理想とする図書館は。

■教育長 ①統合時期、場所は不確定。②



誰もが気軽にサービスが受けられる図書館とする。

Q

食料主権と町の農業は

A

担い手を中心にした農業を支援

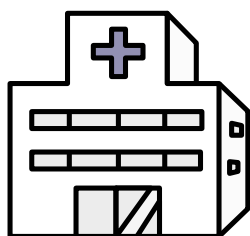


矢山 武議員

●矢山 財界の要求にそって農産物の自由化が進められようとしている。

今後の地域経済を守る上でも今こそ食料主権を主張すべきである。

今年の転作、担い手



についての町の取り組みはどうか。

生産費をつぐなう米価が必要ではないか。

■町長 担い手育成協議会を中心に取り組んでおり、現在93件になっている。

経営の改善と安定に向けた支援をしてゆく。

Q

増税の中、医療保険は

A

財政の安定と税の収納に努力

●矢山 老後の不安が増大する中、今後の国保税の引き上げが予想されて、さらに滞納が増加するのではないか。

医療保険制度は、療養病床の削減などの中、町の対応はどうか。

■町長 基本的には、所得税と住民税を合わせた負担は変わっていない。



H18年は、収納率90・5%で前年より向上している。

H20年から保健指導が義務づけられ、生活習慣病を減少させる。

人間ドック、健康づくり、レセプト点検により財政の安定化をはかる。



企画展を催している 資料館



岡田武士議員

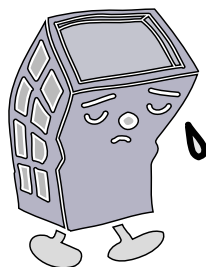
●岡田 本年は世羅会場の開催が出来ないと聞く、その理由と過去5年間の入場者数は。

Q 県美展の世羅会場はなぜ今年はないのか

A 世羅町単独での開催は困難

■教育長 今年度は新たに島しょ部の市より開催希望が出たことと県の財政状況により開催できなかった。現在9会場で開催しているがこれ以上会場を増やすことは不可能。入場者はH14年369人、H15年524人、H16年280人、H17年249人、H18年253人である。

いまでも、世羅高校の生徒が授業の一環として来場していたが、近年自由参加のため入場者数が減少している。引き続き開催を県に要望してゆく。



Q 借金世羅町の原因は旧町でのインフラ整備などが原因

A 旧町でのインフラ整備などが原因

●岡田 219億円の借金世羅町、おもな起債の物件と返済のピークは。

■町長 この借金は旧町時代に行った保健福祉センターや庁舎の建設、道路の新設・改良、また学校建設、簡易水

道施設整備などがあげられる。起債償還のピークは個々については元利均等払いでないが、町全体の起債返還のピークはH21年度からH22年度と見込んでいる。



この子どもたちに未来を

Q 入札事務の改善は

A ペナルティー強化を検討



豊田 勲議員

●豊田 ①一般競争入札への準備は。②今後の改善点は。③入札の公表は何を。④95%を超える高率落札には調

査導入を。

■町長 ①電子資格審査受付システム利用と、電子入札を導入。

②工事等の「総合評価方式」や、工事成績点の積極的活用。談合防止対策及びペナルティーの強化。低入札価格調査制度導入。③発注見通し、取り決め事項、

契約内容他。④一律に95%の数値だけで談合と言えない。「談合情報対応要綱」で厳正に対応。ペナルティー強化も検討する。



Q 幼稚園の誘致は問題点多い

A 民間活力に依存したい

●豊田 ①幼稚園誘致に係る諸経過には承服出来ない点が多い。

②現甲山と大田保育所の定員を維持すれば、幼稚園と子ども園に児童は集まらない。定数をきめた規則を都合よく変更するのは。

■町長 ①今年2月に再度誘致協定を締結し

た。昨年、県から「町内で一本化を」の要請があったが不調だった。幼稚園を期待している方には御迷惑をかけた。②今の保育所は老朽化している。民間でなければ施設整備交付金が出ないので、民間活力に依存したい。



学校を終え、宿題に取り組む児童

Q 介護保険改正後の 取り組みは

A 不安のないよう 生活支援に努める



玉谷 隆議員

●玉谷 昨年4月介護保険が改正され、現在、在宅で生活援助を利用されている高齢者、施設から退所しなければならぬ要介護度の低

い高齢者に大きな影響がでている。介護サービスを頼りにしている

これからの人達は今後の生活に不安を抱いており、高齢者の生活実態把握が早急に必要と考えるが。

■町長 現在、本町の介護認定者数は1,211人、その内介護度の低い要支援1、要支

援2の方が331人である。これら軽度認定者は、介護サービス利用が制限されるので生活上に支障が生じない

よう状態に応じて他の福祉サービスと組み合わせ在宅での生活に不安がないよう努める。また老健施設等から退所される方には、包括支援センター、ケアマネージャー、家族が連携し生活実態に即した取り組みを考える。

Q 放課後の子どもの 居場所づくりは

A 空教室等の利用を検討

●玉谷 子どもの安全安心の確保は、子育て支援の観点から町の緊急の課題である。放課後児童クラブをはじめ小学校の空教室利用への取り組みは。

■町長 少子化対策の一環として現在町内の3ヶ所(大田・甲山・

小国地区)に放課後児童クラブがある。今年度から国の指導もあり小学校の空教室等を利用し、子どもの安全確保に向けた事業を検討する。

Q 一向に進まない焼却施設の 改善、行政の行くえは

A 環境づくりに邁進する



小川信晃議員

●小川 養鶏場の焼却施設から不完全燃焼の



空気中に飛散する不完全ガス

排ガスが空气中を飛散し、臭気指数も規定値をオーバーしている。自主改善をし、我々にも一時公表したがその後閉鎖し、現在に至っている。行政は今までのような指導をしてきた

Q たしかに財政数値の公表と 下水道事業は

A 中止するというのは難しい

●小川 緊迫した財政の確かな数字の公表を前定例会で約束した。可能なのか、一方財政難の今、後年度負担の伴う下水道事業の見通しは、家屋の点在する中山間地域の生活排水処理方式が間違っているように見える。健全財政との関連性を求める。

■町長 世羅町污水適性処理構想連絡調整会

のか。ほったらかしにも限度がある。方向性を示せ。

■町長 関係書類に不備があり、いまだに完備した書類は提出されていない。地元公害対策委員会が行う定例視察で改善状況の把握に努める。基準値を超えない環境づくりに今後とも努力する。

議を設置し総合調整を行っているが、污水処理は集合方式で行ったほうが効果的で事業効果に優れていることを確認、現時点で中止は難しい。
しかし、全体計画区域から小型合併浄化槽の設置が整っている地区や点在している地区があるため、見直しはあると考えている。